

鳥羽市議会改革推進特別委員会会議録

令和 5 年 6 月 2 1 日

○出席委員（12名）

委員長 山本哲也
委員 山本欽久
委員 瀬崎伸一
委員 濱口正久
委員 木下順一
委員 尾崎幹

議長 河村孝

副委員長 世古雅人
委員 中村浩二
委員 南川則之
委員 戸上健
委員 板倉広子
委員 世古安秀

○欠席委員（なし）

○職務のために出席した事務局職員

事務局長 岩井 太
議事総務係書記 岡村 なぎさ

次長兼
議事総務係長 平山智博

(午後 1時23分 開会)

○山本哲也委員長 行政常任委員会に引き続き、お疲れさまでございます。

ただいまから議会改革推進特別委員会を開催いたします。

これより議事に入ります。

本日も協議いただく案件は、事項書のとおりでございます。

それでは、協議事項1、調査事項についてを議題といたします。

詳細については、事務局より説明します。

○平山次長兼議事総務係長 事務局、平山です。よろしく申し上げます。

私からは、昨年まで積み上げてきた調査事項についての紹介のほうをさせていただいて、残っているものがこういったものがあるというものと、あと事務局からの提案という形で、こういったものどうかというものを例として挙げさせていただきます。

この中から、今年度も協議していきたいものを選んでいただく、もしくは追加のものがありましたら、また後日改めて考えてきていただいて、提示のほうをしていただきたいという形で、まず、この積み上がってきているもの、残っているものについて、私のほうから紹介のほうさせていただきますので、よろしく申し上げます。

お手元のiPadのドライブのほうに入っていると思いますので、そちらの中のR5調査事項のほうをまずご覧いただけますでしょうか。1から順番にある議会基本条例等の検証（見直し）というところからのページになります。

まず、1番、議会基本条例等の検証及び見直しについてというものが1つ目としてあります。こちら令和4年3月24日に議会基本条例とか、会議規則等の一部改正のほうを行っておりまして、令和5年3月には、会議規則オンライン委員会の開催に係る修正等のほうを行っております。それ以外の見直しであったりとか、検証であったりとかというのは、今回またテーマとして残っております。

2つ目としましては、予算決算審査の説明と審議の分離、これ現状としましては、説明後すぐに、もう予算委員会のほうで審査のほう行っておりますが、これを分離できないかという形のもの、テーマとして残っております。

続きまして、3つ目でして、予算決算審査の質疑についての通告制を導入というものがあります。今のところ通告をせずに、その場で質疑を行う形になっております。

4つ目としましては、予算決算審査の現場の現地調査、現状その現地まで見に行ったりはしていませんが、こういったものがテーマとして挙がっております。

続きまして、5つ目、委員会中心主義から本会議中心主義への移行、今のところ審査については、各委員会のほうに付託して、委員会のほうで審査を行うものとなっております。

続きまして、6つ目、一般質問の時間設定の再検討というものがテーマに挙がっておりまして、現状、答弁も含めて60分となっておりますが、これを見直すべきかどうかというものがテーマとして挙がっております。

続きまして、7つ目、議会サポーター制度の導入、現状は導入していない形になるんですけども、議会サ

ポーター制度の導入についての検討のほうがテーマとして挙がってきております。

続きまして、シチズンシップ教育の調査研究、今のところTOBAミライトークや議会開放デー、開放デーは今行っておりませんが、ミライトークですね、広報での働きかけのみをやっているという状況となっています。

続きまして、9個目、委員会強化に向けた調査研究をしてはどうかというので、委員会のほう、いま現状なってますけれども、やっていませんけれども、月1回委員長の判断で委員会を任意開催してはどうかという、そういう議題かとは思いますが。

一般質問や質疑後の答弁について、こちらについても検討課題と挙がっていますが、今のところ各個人に任せているという形で、今のところ検討は進めておりません。

11番、鳥羽の日条例の制定なんですが、こちら昨年からの引継ぎ事項として、今年度、調査検討していく方向で考えていますが、またここに載せさせてもらっています。

12番としては、議会モニター制度の検討です。先日の広報広聴委員会のほうでも、導入に当たっての検討を広報広聴委員会のほうでできないかというのをちょっと議会改革のほうで諮っていただきたいというご意見がありましたので、このほうに挙げさせていただいております。

この13番以降につきましては、これまでの積み上がってきたやつやつの検討が終わっているもの、もしくは検討不要となったものが、下のほうに挙がっておりますので、参考として載せていただいています。

ここまでするまでのこの11までが残っていたものと、あと12番は昨日出てきたものとなっております、これが積み上がっているものとなります。

続きまして、もう1個のフォルダのR5調査事項（事務局提案）というものがフォルダがあるかと思うんですが、そちらのほうをご覧くださいませでしょうか。そちらのほう、ちょっとすみません、番号3からスタートになってしまうんですが、こちらのほう鳥羽市議会の運営に関する基準のほうがいまございますけれども、こちらの内容について、ちょっと幾つかもう見直しのほうを進めていきたいなというのが、事務局の提案です。

それで、一応その現状の例のところが幾つか書いてあるんですが、ちょっと今回は紹介を割愛させていただきますけれども、幾つか訂正もしくは修正していったほうがいいんじゃないかというものが挙がっていますので、その検討をしたいなと事務局としては思っています。

あと4つ目の3月31日の本会議における日切れ議案、こちらの専決処分をどうするかというものが、ちょっと議論になりますので、こちらについてもちょっと検討のほうをしていきたいなというふうに思っております。

あと5つ目の議員の兼職について、こちらのほう先日、地方自治法の改正がありまして、地方議会議員の兼業規則のほうが緩和されましたので、そちらについてもちょっと一応検討したほうがいいのかというのもあるので、ここに挙げさせていただいています。あくまでこれは例ですので、例といいますか事務局として、これは検討してはいいかというものを挙げさせていただいています。

これらが今のところ挙がっている調査事項でして、これ以外に、こんなの調査したいわとかというのがあれば、これにどんどん追加して行って、追加していったものの中から今年度、調査するものどれにするかという

ものを選んでいく形の流れになってくるかと思いますが、まずはここまで調査事項はこんなものがあるんだということを理解していただいた上で、追加の部分考えていただきたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

○山本哲也委員長 事務局の説明は終わりました。

事務局の説明についてご質疑等はありませんでしょうか。

ご確認やご質疑よろしいですか。

濱口正久委員、どうですか、ないですか。

はい、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 調査事項8番、シチズンシップ教育は、これは前からずっとこうでしたか。

○平山次長兼議事総務係長 前から残っているのですが、ここにまだそのまま載せさせていただいている……

○瀬崎伸一委員 こんな表現やったんやっていうぐらい、いわゆるシチズンシップっていうことを今ネットで調べたんですけども、結構広い概念というか、大事なことやったんやなというのをすごく改めて感じたんですけども、ミライトークや開放デーだけでいいのかというぐらいのレベルの話なんやなということに気がついたので、これは積み残しとるということは、これからもずっとやっていきたいという意味の検討を今する感じですか。

○平山次長兼議事総務係長 過去にこのシチズンシップの調査研究をしてはどうかというご意見があったので、残っているという形、今回、皆さんが今から新しいものをご意見いただいたら、ここにまた足されていって、その後どんどん残っていくという形になるかと思いますが。

ただ、何かの過程で調査が終わったりとか、ちょっと時勢が変わってきて、これもう調査要らないわという形になってきたときには、これが消えていくという形になってくるかと思いますが。

今回は、このシチズンシップにつきましては、過去にご意見をいただいて、ちょっと誰からのご意見いただいたのか分からないんですけども、残っているのが現状です。

今回、別に意図的に、これもう要らないわというのは消す必要も別はないかと思いますが、優先順位が後になっていって残っていく形、もしやらなければ残っていくのかなぐらいの感覚ではいるんですけども。

○山本哲也委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、この調査事項が残っていて、今まで積み残しあるんですけども、今日の段階でいくと、これをどうするとか、これを掘っていくとかという話になるんでしょうか、ちょっとどの辺が……

○山本哲也委員長 どうする。

○平山次長兼議事総務係長 今回は、こだけ残っているよというのをご承知おきいただいて、メインのテーマは、後日、考えてきてくださいという説明させていただくのが今日の流れですので、次回までにちょっとテーマ考えてきていただければ結構ですので、今日は本当に紹介するだけで、これについて今から協議するというものではございません。

○山本哲也委員長 はい、濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、こん中に出ている中で、自分のこれに対して意見があれば次回、また新たにこれを入れてほしいというの、そういうことをやっていくと。

(「はい」の声あり)

○濱口正久委員 分かりました。

○山本哲也委員長 先ほど事務局からも一応説明ありましたが、今紹介させてもらっているのは、これまでに各議員の皆さんから提案いただいてきとった取り上げるべき事項とかというところを羅列してあるところです。この下の13番以降は、その中で選びながら議会改革のほうで進めてきたところが、その13番以降の色が塗ってあるところは、既に進めてきたところなので、それ以外残っているのが、今現状これだけありますよというところで12項目、議会議員側からの提案です。

各議員からいろいろと提案していただいたところなので、多分、僕これ言ったなというのが、それぞれの議員さんで頭にはあるのかなというふうに思いますけれども、先ほど言っていたように、次のときまでに、これは本当に進めるべきなんじゃないかとか、もっとほかに進めることがあるんじゃないかとか、そういったご意見ですとか、そういったのを次回までにまた考えていただきたいなというところがございますので、よろしく願いいたします。

というところで、そのほかに確認でもいいです。これやったん違うかとか、これもう決着ついてるんじゃないかとか、そういうのもあれば言っていたでもいいかなというふうに思いますけれども。

戸上委員、マイクついていますが、よろしいですか。どうでしょう。

はい、中村委員。

○中村浩二委員 この5番の委員会中心主義から本会議中心主義への移行及び6番についても一緒によろしいですかね。

○山本哲也委員長 はい。

○中村浩二委員 一般質問時間設定の再検討というところやけど、この2点が挙がってきた経緯とか、何かそのあたりはお聞きしてもよろしいのでしょうか。どういう方向とか、そういったものまで含まれてるのか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○山本哲也委員長 僕、6番は覚えてるんですけども、6番は、ただ単に時間が答弁も含めての60分なので、答弁側が長くなると、質問側が短くなってしまうというところで、分けてやったらどうかというところを一回提案いただいたというところです。

5番のところは、これは一利さんのときのあれですかね。僕もちょっとここは記憶にあまりない感じなんですけれども。

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員長 なので、その辺、5番は多分提案はあったんですけども、委員会の中では取り上げてないんじゃないかなというふうに……

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員長 そうです——の段階で止まっているんじゃないかなというところですね。

多分それぞれ、ここに挙がるとる項目について、それぞれ提案した議員がプレゼンをしたこともなければ、こういう表記でしか載ってきかたがないので、その単語単語については、そういうふうに分らない単語もあつたりとかするのは、そうなのかもしれないですね。

なので、今度提案される場合は、できればしっかりと根拠と、なぜそれを取り組む必要があるのかというのが分かりやすく提案していただくと、ここの欄にも分かりやすくその必要性とかが見えるのかなというふうにも思いますので、できましたら提案される際は、その必要性とかというところもうたっていただけますと議論しやすいんじゃないかなというふうに思いますので、提案される際は、ぜひそのようによろしく願いいたします。

(「前の資料には多分提案者の名前は載ってっただけ」の声あり)

○山本哲也委員長 載ってますね、たしか。多分挙げたとき、瞬間は載ってっただけ違うかな、多分。シチズンシップとか僕なんですけれども。

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員長 とうか、今おる方で、これ僕が提案者というのが分かるんでしたら、それを事務局に伝えてあげていただきたいなというふうに思います。

濱口委員。

○濱口正久委員 6番に関しては戸上委員に言っていたので、それで僕も同じような意見でしたので、これは先ほど説明していただいたように、こちら側、答弁が長いときあるので、すごい僕のととき1回30分近くしゃべるときあるので、なので本当に、それもこちらの時間を確保できればなというのは。それで実証やっていたんですけども、ほぼほぼ収まって、向こうの答弁よりこっちのほうがしゃべっているのが実は長かったというのがあったので、僕のほうが長かったというのがあるんですけども、続けていいですか。

(「はい」の声あり)

○濱口正久委員 2番、3番は、どなたがこれ、意味が分かって説明できる方はみえますか。

○山本哲也委員長 これは戸上委員が思いが強かったように思うんですけども、2番、3番の予算の決算審査の説明と審議の分離、分けてやったらどうやというのは、戸上委員が強かったように記憶しておりますけれども。

はい。

○戸上 健委員 今は予算書を執行部が説明して、もうすぐに審査と議論ということになるわけですね。そやもんで、予算、執行部が説明して、議員が自分で熟読玩味して、そしてこれは問題やということをや決算常任委員会で議論する、その間隔というのは、非常にタイトになつてくるわけやもんで、思いつきでこの質問するようなもの、事前に十分準備しておいたらいいわけやけれども、しかし全員がなかなかそうはならんというふうに思うんですね。それで、僕はこういう提案をしたんです。

ですから、ほかの市町の場合でも、当局が9月は決算やけれども、決算についてずっと説明をして、二、三日間を置いてから委員会という段取りなんです。鳥羽みたいにすぐやるというところ、ほかにあんのかいの。

○山本哲也委員長 とうような状況でございます。

はい、木下委員。

○木下順一委員 今、戸上委員の言われたやつ、ほとんど多くのところが、今、戸上委員が提案したようなあれでやっとなら、もう委員会になったら、もう本当に質疑だけやわ、説明なしでいうような松阪市議会も現にそのようにやっておりますね。

○山本哲也委員長 はい、世古委員。

○世古安秀委員 戸上委員言われたように、これ予算の説明する日にちを事前に執行部から議員全員にやっぱり説明する日を設けていただくということと、何日か前に。今は議運で、総務課長が主な点だけざっと言っただけです。提案するのを課長とかいうふうな、そういう人の説明をする説明会というのをきちんと開いてもらうということを私は非常に重要なことやないかなと。

それを基に、また新たに議員は調査をしたりというふうなこともあるかと思うんですけども、そういうやっぱり説明会が私は必要だと思います。決算の……

○山本哲也委員長 分かりました。ありがとうございます。今日はそこまでやる場所じゃないので、この内容がどういう内容かということの話で、今後、必要やったらそういう議論をこの委員会で展開していただければいいかなというふうに思うんで……

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員長 委員長しゃべってますので、しゃべらんといてください。

というところなので、しっかりと確認をしていただいて、そのほか分かりにくいところとかあれば、また後々私にでも確認を取ってください。

今回の今日の趣旨は、あくまでもここの確認というところなので、そのように進めさせていただきたいと思っておりますけれども、そういったところで、ほかに質問等ありましたらよろしくお願いします。

(「委員長、事務局提案でもよろしい」の声あり)

○山本哲也委員長 はい、どうぞ。

○戸上 健委員 日切れ法案について、もうこれは専決処分をしるところもあるもので、そうしたいというのが事務局提案やったけれども、僕はこれはちょっと疑問なんです。皆さんで議論してもらったらいけれども、何でかという……

○山本哲也委員長 だから、議論する場所ではなく、確認にとどめておいてほしいので、その挙げた趣旨とか、その辺を聞いてもらっただけでいいと思うんですけども、その必要性については、今後、話していただければいいかと思っておりますので、今日はあくまでも確認にとどめておいてください。

○戸上 健委員 分かりました。了解です。

○山本哲也委員長 よろしいですか、ほか。

はい、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 新たなものを出すのは、次のあれに出したらよろしいですか。

○山本哲也委員長 はい、そうです。

○尾崎 幹委員 全部関わってくるのが、やっぱり会派がないということやと僕思ってるもので、会派があればその時間が必要だとか、議論する場所がもう一つあったりとか、やっぱり……でいくと、もうこんなもん全部関係ないわなということになっていかへんかなと思ってるもので、ちょっと難しい部分は、鳥羽市には会派がないというところ辺が、やっぱりちょっと何か……

○山本哲也委員長 そうですね、そういうのを挙げていただければ……

○尾崎 幹委員 挙げたいと思っています。そうします。

○山本哲也委員長 ほか確認等よろしいでしょうか。

いいですかね。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員長 なければ、次の委員会開催の折に、皆様のご意見をいただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

では、次に、協議事項2、「鳥羽の日」条例(仮)の制定についてを議題といたします。

詳細については、事務局より説明させていただきます。

○平山次長兼議事総務係長 引き続き、平山です。

まず、この鳥羽の日条例につきましては、昨年度に協議のほう進めておりまして、昨年度の状態、申し送り事項として挙がっておりますので、皆さんのドライブにも入っておりますので、その申し送り事項のほうご覧いただけますでしょうか。

ちょっと去年は、条例の制定まではいけなかったものですから、申し送りのほうつくられています。

申し送り理由としましては、執行部の記念日登録の機会に、議会も鳥羽の日条例で応えるという。

今年度、執行部のほうで記念日登録のほうに動いておりますので、議会のほうでも、それまでに条例を策定したいということで、申し送りのほう受けております。

内容につきましては、「鳥羽を一つに・活気・鳥羽について考える一日に」ということで、市のスタンスと市民のスタンスを分けて、市が積極的に関与していく、観光的な側面もうたい、みんなで盛り上げる、目的を達成するために「誰が・何を」意識してということもうたっていきたいという形で、こちらの全てを明確に記載していききたいという形で、申し送りのほういただいています。

つくり方・進め方につきましては、市民の意見を聞いていく。パブコメなんかで意見を聞いていきたい。市の執行部側との調整も必要ですよという形でうたっています。

この条例につきましては、市民の皆さんに納得してもらって初めて意義をなすものであるもので、その点について留意してほしいということでした。

全体的なスケジュールとしましては、鳥羽の日までに策定を目指さないかんもんですから、9月議会での上程を目指すというのが、ちょっと前提条件となっております。

その上で、これ9月議会に上程しようとする、先ほどあったパブリックコメントのこともありますので、パブリックコメントしようとする、一月間ぐらい期間が欲しいのと、8月1日に議会だよりのほうが発行されます。そうすると、8月1日の議会だよりにパブリックコメントの掲載をしたい。そうすると締切りを逆算していくと、7月の中旬ぐらいまでにはもう条例の案が、パブリックコメント用の案ができてなきやいけないという形になってきまして、すごくスケジュール的にもう既に、この段階でかなりタイトになっております。

そのことから、時期的なものを踏まえて、ここからはお任せしたほうがいいですかね。

○山本哲也委員長 どういうことですか。

○平山次長兼議事総務係長 スケジュール的には、こういう形になっておりますまでとどめておいていいですかね。そういった状況になっておりますので、そこまでまず私のほうで報告させていただきます。

○山本哲也委員長 ありがとうございます。

説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑等はございませんでしょうか。

はい、戸上委員。

○戸上 健委員 これ僕らはもう議論して、必要性、妥当性、大いにこれやるべしということに、もうなっとつたわけです。時期だけがまだまとまらなくて、新しいメンバーでということになったわけです。

それで、新しいメンバーの皆さんに、鳥羽の日条例のそもそも論というか、それをちょっと理解してもらわないかんのではないかと僕は思うんです。

○山本哲也委員長 そもそも論からですか。ありがとうございます。

はい。

○戸上 健委員 そやもんで委員長、委員長発案者やでさ。新しいお三方について、別途、委員長からちょっとレクチャーしておいてもらうということで、どうですやろ。

○山本哲也委員長 別途レクチャーさせていただきます。

進めていくに当たって、そもそも皆さんの賛成はもちろん必要なところかなというふうには思いますので、簡単に言いますと、今、事務局説明していただいたとおり、鳥羽の日の条例をつくるべきじゃないかという議論が前期ありまして、前期のほうは、もう皆さん賛成していただいて、やるべきやということで、こういった内容を申し送りさせていただいております。

それを受けて、今回このメンバーで改めてつくるべきじゃないかというところの、まず一つの賛同はいただきたいなというふうに思うんですけれども、不明な点ありましたら先に聞いていただいて、なければ一応、賛同いただくために挙手か何かで採ったほうがいいですか。

(何事か発言するものあり)

○山本哲也委員長 異議なければ、あれですけれども。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○山本哲也委員長 はい。

○尾崎 幹委員 誰の質問か忘れたけれども、一般質問で市長が、あと15年もしくは、1万人切ると、この1万人切る前までには、鳥羽市はどうなっとるんだという議論が基にあって、鳥羽の日をとすることは、なぜかという、やっぱりまた市町村合併はもう絶対行われやな鳥羽は自立できひんというスタンスに立っとんじやないかと、そういう議論の下で、そうなっても前へ行くぞと。条例ですからね、法律をつくるわけですから、そこら辺もうちょっと慎重になるべきことちゃうか。

たとえよ、たとえ志摩と合併して、鳥羽の日って、志摩の人が本当にそれを納得してくれるか、もう第2次のやっぱり……は進んでますよ。そこをやっぱりちゃんともう一つ勉強していただきたいなという部分があって、鳥羽の日をなくせというとなじやなしに、もうちょっと奥まで、もうちょっと議論するべきじゃないかなと思っています。

以上です。

○山本哲也委員長 今つくることに異議はないかというところを採りたいですけれども。

はい、濱口委員。

○濱口正久委員 これ私も提案させていただいた中で、今まで、ここ数年来コロナ禍の中で、市民が苦しんでいる中で、鳥羽を盛り上げようということで、商店の方とか、いろいろな事業者さんの方で集まって、こういう鳥羽の日が拡大して、鳥羽の月になって、だんだん鳥羽の日を盛り上げていこうという機運の中で、市民だけではなくて、みんなで一つにまとまっていこうということで、こういう話が出たかと思うんです。

その中で、山本哲也議員の一般質問の中で、執行部側が鳥羽の日、市長ですが、鳥羽の日の記念日を何か登録したいなというふうなことがあって、執行部側もそれに向かって動く中で、議会も何かこれに応えるべきではないかなということ、前々から私たちも言われていた中で、そういうふうな話をさせていただいたかなというふうなところなんです。

なので、これが今、市町というよりも、鳥羽が、鳥羽で今、元気なうちに、みんなが今、頑張っているときに、みんなで一致団結して、議会もそれに応えて、その中で、もっと鳥羽の日を条例つくって、今後、鳥羽をどういうふうにしていったらいいとか、今の尾崎委員の話もありますけれども、鳥羽をどうしていくんやということをみんなが考えるきっかけになる日にしてほしいなという、そこが鳥羽の日で、今後、鳥羽をどうしていきますかということ、をみんなで考えて話し合えるような日にしていったらいいのかなという思いがあって、これを明確にするために、こういうのを制定したほうがいいんじゃないかということできましたので、今の話も含めて、そういう今後のことのきっかけになるような鳥羽の日で条例でつくっていただきたいなというふうな。

○山本哲也委員長 上手にまとめていただいて、ありがとうございます。

(「市民の方がな、やっぱり要望しとるんやったらしていかないと……」の声あり)

○山本哲也委員長 そうですね、その辺も含めて。

はい、副委員長。

○世古雅人委員 先ほど議題になっていたのは、新しい3人に趣旨という話でありました、尾崎委員入れたら4人になりますけれども、そもそもこの条例をつくらうかというのは、申し送りであったということですが、実際にこの9名の委員さんは全員賛成だったのかという、そこで全員賛成で、我々もし一人、二人が反対でというのならんのかなとは思いましたので、ちょっと聞かせていただきたいんですけど、まず、この過去、去年の経緯をちょっと教えてください。

○山本哲也委員長 副委員長、ありがとうございます。

改めて説明させていただきますと、この申し送りに当たって、条例をつくるというところに関しては、前期の14人が全て賛同してくれていましたので、その思いを基に、その思いを代表して、この提案者の4人で申し送りの内容を書かせていただいて、その内容についても、前14人の皆さんには—まだ14人やったよね、13人やったかもしれませんけれども、賛成はいただいておりますので、その辺ご理解いただければなというふうに思います。

申し送りの内容等についての確認等ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員長 なければ、次に、この条例制定に当たっての検討体制をちょっと決めていきたいなというふ

うに思うんですけども、策定に当たっては、ある程度人数を絞った上で検討させていただければなというふうに思っております。

そこで小委員会を設置して、そこでたたき台を作成したいと思いますけれども、小委員会の設置にご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山本哲也委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、鳥羽の日条例制定の検討については、小委員会を設置することにいたします。

次に、小委員会設置に当たり、委員の選任を行いたいと思います。まず、委員を希望される方がみえましたら、挙手をお願いしたいなというふうに思います。

はい。

○戸上 健委員 これ、提案者の3人……

(「提案者は3人入れやないかな」の声あり)

○山本哲也委員長 それは分かっていると思いますので、あえて入ってくださいと言われなくても、多分そのうち挙がってくるんじゃないですか。

はい、挙手をもってよろしくお願いします。

基本、最低五、六人おればというふうには思ってますので、あと正副委員長入りますので、3人、4人来ていただければ。

ご希望はございませんでしょうか。

(「希望……」の声あり)

○山本哲也委員長 はい、ありがとうございます。

あと一人ぐらいどうでしょうか。

(「委員長、私でよければ」の声あり)

○山本哲也委員長 はい、ありがとうございます。

ほかにございませんでしょうか。

濱口委員。

○尾崎 幹委員 もう一人の、山本くん。

○山本哲也委員長 瀬崎委員と……

(「瀬崎委員に木下委員……」の声あり)

○山本哲也委員長 そのほかどうしても入りたい方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○山本哲也委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、鳥羽の日の条例制定に係る小委員会には、委員として濱口正久委員、山本欽久委員、瀬崎伸一委員、木下順一委員、委員長は私、山本哲也、副委員長に世古雅人副委員長の計6名で協議を進めることとします。

なお、先ほども言いましたけれども、私、山本哲也を小委員会においても委員長とさせていただきたいと思
います。

これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○山本哲也委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、鳥羽の日条例については、小委員会でたたき台を検討することとします。

次に、協議事項3、その他について委員の皆様より何かご意見、ご提案等はございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

○山本哲也委員長 ないようですので、本日の協議事項を全て終了といたします。

これをもちまして議会改革推進特別委員会を終了いたします。

ありがとうございました。

(午後 1時58分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和5年6月21日

議会改革推進特別委員長 山 本 哲 也